

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	中区 (坂本集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	22.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	20.2 ha
② 田の面積	21.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.7 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は平坦でほ場整備された農地が多く粘土質の土壌と日照時間が長いこと作物栽培には適しているが、南側が山に面しているため獣害対策も重要である。主に認定農業者(法人化された営農組合と企業)と個人が営農しており、60年を超える村米制度による山田錦(有機JAS含む)の契約栽培やニンニクの有機栽培が盛んなほか、近年では米粉用米(山田錦、ミズホチカラ)の栽培も行っている。有機農法については手間と高齢化も相まって機械化、省力化を進めたいが、費用面から人的にも設備的にも現状維持が精一杯の状況である。また専業では収入が伴わず、兼業では農業の範囲が限られてしまい担い手不足が喫緊の課題である。

【基礎データ】

・農家軒数 33軒 うち認定農業者(法人2社)

・主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米、米粉用米)、黒大豆、ニンニク、一般野菜

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

引き続き地域の特産である山田錦の村米制度や米粉用米、ニンニク、黒大豆を作付し、有機栽培など付加価値をつけることで安定した収入の確保を目指し就農者の増加を図る。高齢化が進む一方で有機栽培については省力化をより一層推進しながらも、安定した品質と収量確保ができるよう栽培方法の更なる確立を目指し、機械化できる部分については同業者の協力を仰ぎながら委託や機械の共同利用などを検討する。営農組合については常時作業に携われる人員5名確保に向けて地域内で協力を呼びかけるほか、農作業に興味がある非農家にも働きかけ担い手として人材育成を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	79.3	%	将来の目標とする集積率 82.4 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・中心となる担い手がお互いの営農農地の効率的な団地化に向け調整することにより団地化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
・現状において必要はないと思われるが、状況に応じて検討する。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
・状況に応じて農地中間管理機構を活用する。	
(3) 基盤整備事業への取組	
・今しばらくは現状維持で取り組みながらも、交付金を活用してため池の修繕等を計画的に実施する。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
・すでに集落内の法人2社で多くの農地を担っているが、営農組合については関係機関と連携し担い手確保、後継者の育成を図っていく。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
・農作業の効率化を図るため委託できる作業については一部委託を検討する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①獣害防止柵の点検、早期修繕を徹底し獣害被害削減に取り組む。
②有機農業について省力化できる手法を模索・研究する。
③効率化・省力化のために活用できるスマート農業機械の導入を検討する。
⑦交付金を活用して農業用施設の維持管理を継続する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻、黒大豆	11.5 ha	— ha	水稻、黒大豆	11.5 ha	— ha	1	
認農	B	水稻、黒大豆、ニンニク	5.9 ha	— ha	水稻、黒大豆、ニンニク	6.6 ha	— ha	2	
利用者	区域内農地の利用者	水稻等	ha	ha	水稻等	ha	ha	白地	
計	3経営体		17.4 ha	0.0 ha		18.1 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。